

2025年度

福山市下水道事業
ウォーターPPP導入可能性基礎調査業務委託

福山市内一円

ウォーターPPP導入可能性基礎調査業務

一式

業
務
概
要

標準仕様書

福山市上下水道局

第1章 総則

1.1 適用

本標準仕様書（以下「本仕様書」とする。）は、「福山市下水道事業ウォーターPPP 導入可能性基礎調査業務委託（福山市内一円）」に適用する。本仕様書に定めのない事項については、「福山市土木設計業務等委託契約約款（契約書を含む）」、「広島県設計業務等共通仕様書」、その他関係規則によるもののほか、特別な仕様については「特記仕様書」に定めるものに従い施行しなければならない。

1.2 受注者の責務

受注者は契約の履行にあたり、業務等の意図及び目的を十分理解したうえで業務等に適用すべき諸基準に適合し、所定の成果を満足するような技術を十分に発揮しなければならない。

受注者は、屋外における業務に際しては使用人等に適宜、安全対策、環境対策、衛生管理等受注者の行うべき地元関係者に対する応対等の指導及び教育を行うとともに、業務が適正に遂行されるように、管理及び監督しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の完了検査等に必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

1.6 守秘義務

受注者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。これは業務完了後も同様とする。

1.7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当たっては公益の安全、環境その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 個人情報の保護及び管理

受注者は、個人情報の重要性を認識し、業務を実施するための個人情報の利用にあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう適切に取り扱うものとする。

1.9 成果品の使用等

成果品の著作権は、発注者に属する。

1.10 関係者協議用図書作成

受注者は、業務の実施にあたっては、発注者が行う占有協議など業務等に必要な道路管理者等との協議に関する事務に必要な図面等の資料作成を遅滞なく行わなければならない。

い。

1.11 技術者の配置

- (1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 受注者は、業務における管理技術者及び照査技術者を定め、速やかに監督員に通知するものとする。
- (3) 管理技術者は、契約図書等に基づき業務の技術上の管理を行うものとする。
- (4) 管理技術者は、業務の履行に必要な知識と経験を有する者でなければならない。
- (5) 管理技術者は、監督員が指示する関連業務等の受注者と十分に協議のうえ相互に協力し、業務を実施しなければならない。
- (6) 管理技術者は、照査結果の確認を行わなければならない。
- (7) 照査技術者は、業務の履行に必要な知識と経験を有する者でなければならない。
- (8) 照査技術者は、照査に関する事項を定めた照査計画を作成し、業務計画書に記載しなければならない。
- (9) 照査技術者は、設計図書に定める又は監督員の指示する業務の節目ごとにその結果の確認を行うとともに、照査技術者自身による照査を行わなければならない。
- (10) 照査技術者は、業務完了に伴って照査審査結果を照査報告書として取りまとめ、照査技術者の署名捺印のうえ管理技術者に提出するものとする。

1.12 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了にあたって、下記の書類を提出しなければならない。

- 1) 業務計画書 2) 工程表 3) 職務分担表 4) 報告書 5) 照査報告書
- 6) 打合せ記録簿 7) 完了届 8) 納品書 9) 業務委託料請求書等

1.13 業務計画書

受注者は、契約締結後 14 日以内に業務計画書を作成し、監督員に提出しなければならない。業務計画書には、次の事項を記載するものとする。

- 1) 業務概要 2) 業務方針 3) 業務工程 4) 業務組織計画 5) 打合せ計画
- 6) 成果物の品質を確保するための計画 7) 成果物の内容、部数
- 8) 使用する主な図書及び基準 9) 連絡体制（緊急時含む）
- 10) 使用する主な機器 11) その他

1.14 テクリス（TECRIS）

受注者は、契約時または変更時において、業務委託料が 100 万円以上の業務について、工事・業務実績情報システム（コリンズ・テクリス）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き 15 日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、土曜日、日曜日、祝日等を除き 15 日以内に、完了時は業務完了後 15 日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。変更登録は、工

期及び技術者に変更が生じた場合等に行うものとし、「訂正のための確認のお願い」を作成し監督員の確認を受けること。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた際は、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が 15 日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

1.15 工程管理

受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.16 成果品の検査

受注者は、業務完了時に発注者の成果品検査を受けなければならない。

受注者は、検査において訂正を指示された箇所はただちに訂正しなければならない。また、明らかに受注者の責に伴う業務の瑕疵が見受けられた場合は、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.17 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合、または本仕様書に定めのない場合は、発注者、受注者の協議の上、これを定める。

1.18 契約変更

発注者は、次の各号に定める場合において、設計業務等委託契約の変更を行うものとする。

- (1) 業務内容の変更により委託料に変更が生じる場合
- (2) 履行期間の変更を行う場合
- (3) 監督員と受注者が協議し、業務の施行上必要があると認められる場合

第2章 設計一般

2.1 打ち合わせ

設計業務着手時および設計業務の主要な区切りにおいて、受託者と発注者は打ち合わせを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

2.2 設計基準等

受注者は、設計に当たって発注者の指定する図書および準拠すべき図書に基づき業務を行わなければならない。

2.3 設計の資料

受注者は、設計の計算根拠及び根拠資料等は全て明確にし、整理して提出しなければならない。

2.4 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な計画図書及び関連業務成果品等の資料を貸与する。

2.5 参考文献等の明記

受注者は、業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献名及び資料名等を明記

しなければならない。

2.6 使用システムについて

受注者は、電子計算機によって設計計算及びCAD 製図を行う場合は、プログラムと使用機種について事前に監督員と協議するものとする。

福山市下水道事業
ウォーター—PPP 導入可能性基礎調査業務委託

特 記 仕 様 書

令和 7 年度

福山市上下水道局

第1章 総 則

1. 適用範囲

この仕様書は、福山市が発注する「福山市下水道事業ウォーターPPP 導入可能性基礎調査業務委託」特記仕様書に適用するものである。

2. 法令の遵守

受託者は、業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。

3. 守秘義務

受託者は、本業務の遂行上知り得た情報等を発注者の許可なしで、第三者に絶対漏らしてはならない。

4. 中立性の保持

受託者は、業務の実施にあたっては、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

5. 配置技術者

- (1) 受託者は、管理技術者、照査技術者を配置し、秩序正しく業務を遂行しなければならない。
- (2) 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（上下水道一下水道）又は上下水道部門（下水道））とし、業務全般にわたり技術的管理を行わなければならない。
- (3) 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門（上下水道一下水道）又は上下水道部門（下水道））とし、業務の全般にわたり照査を実施し、成果品に誤りがないように努めなければならない。ただし、管理技術者と照査技術者は兼任することはできない。

6. 設計協議

受託者は、本業務の各作業段階において、発注者と業務内容の十分な協議（業務進捗状況の報告を含む）を行わなければならない。協議後は速やかに協議内容を記録した協議記録簿を作成し、発注者に提出しなければならない。

7. 成果品の検査

- (1) 受託者は、業務完了後に成果品検査を受けなければならない。
- (2) 成果品の検査において、訂正を指定された箇所はただちに対処しなければならない。
- (3) 業務完了後において、明らかに受託者の責に伴う業務の瑕疵が発見された場合、受託者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

8. 引渡し

受託者は、成果品の検査に合格後、本特記仕様書に指定された成果品一式を発注者に納品することをもって業務の完了とする。

9. 疑義の解釈

本特記仕様書に定める事項について疑義を生じた場合、又は、本特記仕様書に定めのない事項

については、受託者及び発注者が協議の上、これを定める。

10. 図書の貸与

受託者は、本業務の履行の上で必要となる資料については、発注者より貸与を行うことができる。ただし、貸与に際しては、借用書を1通提出し、貸与期間中の管理については受託者の責において慎重に行わなければならない。

第2章 特 記

1. 業務の目的

令和5年6月に内閣府より通知された PPP/PFI 推進アクションプラン（令和5年改定版）において、水分野における PPP/PFI の取組み強化を図るため、新たな方式としてウォーターPPP（コンセッション方式及び管理・更新一体マネジメント方式）が設置された。

本業務は、福山市下水道事業における現状と課題（財政面、施設面、組織・人員面等）を把握し、下水道事業のさらなる効率的・戦略的な運営に向け、ウォーターPPP を導入すべき処理区や施設について評価・検討を行うことを目的とする。

2. 業務の対象

2-1. 業務フロー

本業務の範囲は、下記業務フロー図の赤枠部を対象としている。

図－1 業務フロー図

ステップ	概要	主な内容
ステップ0	PPP/PFI手法選択に向けた準備 ▶ 0-1:目的の整理 ▶ 0-2:検討準備	・検討の目的を整理 ・検討予算獲得、検討体制・組織作り ・事例研究
ステップ1	現状分析・課題洗い出し ▶ 1-1:現状分析 ▶ 1-2:課題洗い出し	・施設・財務・人材等の観点で現状分析 ・現状分析結果および現場の課題意識の取りまとめ
ステップ2	対応方策と業務分類の検討 ▶ 2-1:対応策(案)の抽出 ▶ 2-2:課題への対応方針整理	・各課題に対しての対応可否、いつ対応するのかを整理 ・対応する課題に対して直営対応か、PPP対応かを整理
ステップ3	PPP/PFI手法の比較検討 ▶ 3-1:導入可能性のあるPPP/PFI手法の選択 ▶ 3-2:スキーム検討 ▶ 3-3:民間サウンディング	・手法を2～3つに絞る簡易判定 ・定性/定量的な詳細検討 ・実現可能性について確認
ステップ4	PPP/PFI手法の選定 ▶ 4-1:PPP/PFI手法の選定	・比較表の作成 ・手法を1つに絞る意思決定 ・公募へ向けた準備

出典：下水道事業における PPP/PFI 手法選択のためのガイドライン（令和5年3月）p. 61

2-2. 対象処理区及び概要

処理区名	松永処理区	芦田川処理区
処理面積	627.2ha	7,998.9ha
計画処理人口	28,310 人	354,070 人
日最大計画汚水量	12,530m ³ /日	193,840m ³ /日

2023 年度（令和 5 年度）末時点

2-3. 対象施設及び諸元

（1）管路

污水管			雨水管	合計
合流管	分流管	計		
162,221	1,701,369	1,863,590	44,201	1,907,791

2023 年度（令和 5 年度）末時点

（2）松永処理区

名称	松永浄化センター
所在地	福山市柳津町一丁目 10 番 1 号
現有処理能力	7,400 m ³ /日
現有処理方式	標準活性汚泥法
供用開始年月	1992 年 4 月

名称	本郷川中継ポンプ場
所在地	福山市南今津町
排除方式	分流式（污水）
現有能力	1.1 m ³ /分
供用開始年月	2003 年 4 月

名称	柳津ポンプ場	松永ポンプ場
所在地	福山市柳津町三丁目	福山市松永町五丁目
排除方式	分流式（雨水）	分流式（雨水）
現有能力	352.0 m ³ /分	680.0 m ³ /分
供用開始年月	1994 年 3 月	1977 年 10 月

名称	機織ポンプ場	相生ポンプ場
所在地	福山市南松永町三丁目	福山市柳津町一丁目
排除方式	分流式（雨水）	分流式（雨水）
現有能力	432.0 m ³ /分	54.0 m ³ /分
供用開始年月	2002 年 4 月	1989 年 6 月

(3) 芦田川処理区

名称	神島中継ポンプ場	大門中継ポンプ場	坪生中継ポンプ場
所在地	福山市山手町五丁目	福山市大門町五丁目	福山市坪生町四丁目
排除方式	分流式（汚水）	分流式（汚水）	分流式（汚水）
現有能力	14.4 m ³ /分	5.5 m ³ /分	2.8 m ³ /分
供用開始年月	1990 年 8 月	2001 年 4 月	2006 年 4 月

名称	相方汚水中継ポンプ場	瀬戸中継ポンプ場	明王台第1中継ポンプ場
所在地	福山市新市町大字相方	福山市瀬戸町字目貫堂	福山市明王台二丁目
排除方式	分流式（汚水）	分流式（汚水）	分流式（汚水）
現有能力	—	—	0.8 m ³ /分
供用開始年月	—	—	1986 年 12 月

名称	明王台第2中継ポンプ場	木之庄中継ポンプ場
所在地	福山市明王台四丁目	福山市西町三丁目
排除方式	分流式（汚水）	分流式（汚水）
現有能力	1.6 m ³ /分	9.6 m ³ /分
供用開始年月	1986 年 12 月	1973 年 4 月

名称	新浜ポンプ場	中央ポンプ場	大山ポンプ場
所在地	福山市松浜町三丁目	福山市東川口町一丁目	福山市入船町三丁目
排除方式	合流式	分流式（雨水）	分流式（雨水）
現有能力	553.0 m ³ /分	875.0 m ³ /分	720.0 m ³ /分
供用開始年月	1959 年 6 月	2011 年 4 月	1973 年 4 月

名称	手城ポンプ場	松浜ポンプ場	一ツ樋ポンプ場
所在地	福山市東手城町二丁目	福山市松浜町三丁目	福山市東川口町一丁目
排除方式	分流式（雨水）	分流式（雨水）	分流式（雨水）
現有能力	1,092.0 m ³ /分	740.0 m ³ /分	744.0 m ³ /分
供用開始年月	1988 年 11 月	1983 年 4 月	1968 年 4 月

名称	箕島ポンプ場	水呑ポンプ場	大津野ポンプ場
所在地	福山市箕島町字飛地	福山市水呑町三新田二丁目	福山市大門町五丁目
排除方式	分流式（雨水）	分流式（雨水）	分流式（雨水）
現有能力	136.2 m ³ /分	1,581.0 m ³ /分	1,111.0 m ³ /分
供用開始年月	1967 年 4 月	1975 年 4 月	1985 年 11 月

名称	中津原ポンプ場	千田ポンプ場	森脇ポンプ場
所在地	福山市御幸町大字中津原	福山市御幸町字坂田渡	福山市御幸町大字森脇
排除方式	分流式（雨水）	分流式（雨水）	分流式（雨水）
現有能力	114.0 m ³ /分	722.0 m ³ /分	—
供用開始年月	2008 年 9 月	1990 年 3 月	—

名称	新涯ポンプ場	新市ポンプ場	戸手ポンプ場
所在地	福山市新涯町四丁目	福山市新市町大字新市	福山市新市町大字戸手
排除方式	分流式（雨水）	分流式（雨水）	分流式（雨水）
現有能力	1,812.0 m ³ /分	246.0 m ³ /分	504.0 m ³ /分
供用開始年月	1985 年 4 月	1993 年 5 月	1987 年 4 月

名称	千年ポンプ場	蔵王ポンプ場
所在地	福山市沼隈町草深	福山市明神町二丁目
排除方式	分流式（雨水）	分流式（雨水）
現有能力	320.0 m ³ /分	—
供用開始年月	1977 年 4 月	—

2023 年度（令和 5 年度）末時点

（４）マンホールポンプ

8 6 基 詳細は別紙「マンホールポンプ一覧」を参照。

3. 作業内容

（１）基礎調査

①上位計画・関連計画の収集・整理

下水道事業の全体計画、事業計画等の上位計画のほか、下水道事業経営戦略、ストックマネジメント計画、下水道総合地震対策計画、耐水化計画等の関連計画について資料を収集し、本市の下水道事業の概要を整理・把握する。

②関連制度及び PPP/PFI 手法の整理

PPP/PFI 手法に関連する法制度や諸規則について整理を行う。また、ウォーターPPP を含む各種 PPP/PFI 手法の概要について整理を行う。

③先行事例調査

下水道事業におけるウォーターPPP に関連する PPP/PFI 事業の国内動向、先行事例の導入背景、目的、効果、事業スキーム等を調査・整理する。

④下水道事業の現況把握

本市下水道事業の財政状況、施設状況、維持管理状況、業務執行体制状況について整理を行う。

また、ウォーターPPP 導入における懸念事項について財務、計画、業務執行及び維持管理を所管する担当者にヒアリング等を行い、その結果を踏まえて下水道事業の現況についてとりまとめを行う。

⑤民間事業者へのヒアリング

現在本市の下水道事業に関与している主要な既存民間事業者に対してもヒアリングを実施する。ヒアリング対象となる民間事業者は本市と受注者で協議のうえで決定する。

（２）課題の抽出

基礎調査で整理した下水道事業の現況を踏まえ、財政面、施設面、組織・人員面における課題を抽出する。なお、課題の抽出については、「下水道事業における PPP/PFI 手法選択のためのガイドライン」における「課題一覧表」を参考に整理を行う。

①財政面の課題

将来的な人口減少に伴う下水道使用料金収入の減少や、下水道施設の老朽化に伴う点検調査費、修繕費等の維持管理費の増加、改築事業費の増加に伴う建設支出の増加など、財政面における課題を抽出する。

②施設面の課題

ストックマネジメント計画、総合地震対策計画、耐水化計画など下水道施設に関連する計画の検討状況や新技術の適用可能性等を踏まえ、施設再構築、改築、コスト縮減、省エネルギー、脱炭素、耐震化等に関する課題を抽出する。

③組織・人員面の課題

職員数の減少、職員の育成や技術継承、執行体制の確保といった下水道事業の運営体制に関する課題を抽出する。

（３）対応策（案）の抽出

財政面、施設面、体制面それぞれの課題に対し、課題別に重要度、対応時期、対応策や PPP/PFI 事業での対応適用性を体系的に検討する。なお、対応策（案）の抽出については、「下水道事業における PPP/PFI 手法選択のためのガイドライン」における「課題一覧表」を参考に整理を行う。

（４）検討体制の整理

PPP/PFI の導入に向けて、効率的かつ効果的な検討プロセスを確立するため、本市で整備すべき検討体制を整理し、関係者の役割分担や協力体制を明確にする。

（５）職員研修の実施

本市の下水道事業におけるウォーターPPP を含めた PPP/PFI 手法に関する制度の理解促進を目的として、関係者職員向けの研修を行う。内容はウォーターPPP 及びその他 PPP/PFI 手法の概要説明と類似事例の紹介を想定しているが、詳細は本市と受注者が協議のうえで決定する。

（６）事業スキームの整理

前項で抽出した対応策（案）に基づき、ウォーターPPP を含む官民連携手法（DB、DBO 等の PPP/PFI 手法）について整理を行う。

（７）対象施設の検討

前項で整理した事業スキームに基づき、ウォーターPPP の導入が見込まれる管路施設、終末処理場、ポンプ場における維持管理業務や計画策定業務など、民間企業への委託が想定できる対象範囲を検討・抽出する。

(8) 事業手法の検討

前項で検討した対象施設及び事業内容を踏まえ、ウォーターPPP の事業方式について、更新実施型又は更新支援型などの適用性の検討を行う。また、性能発注又は仕様発注を行う範囲の概略案を検討する。

(9) 照査

本業務の検討事項における妥当性、適切性、整合性について照査を行う。

(10) 報告書の作成

本業務における検討事項について、報告書としてとりまとめを行う。

(11) 打合せ協議

本業務における協議を行う。なお、協議回数は、初回、中間3回、最終回の計5回を基本とする。

4. 提出図書

提出すべき成果品とその部数は次のとおりとする。

(1) 業務報告書	3 部
(2) 報告書概要版	1 式
(3) 打合せ議事録	1 式
(4) 電子成果品	1 式

5. 参考図書

- (1) 下水道事業の手引（日本水道新聞社）
- (2) 下水道計画の手引（全国建設研修センター）
- (3) 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
- (4) 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
- (5) 下水道事業におけるコスト削減の取り組みについて（日本下水道協会）
- (6) 下水道事業における費用効果分析マニュアル（国土交通省）
- (7) 公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針（国土交通省）
- (8) 下水道収支分析モデルの作成について（日本下水道協会）
- (9) 下水道分野におけるウォーターPPP ガイドライン（案）（国土交通省）
- (10) 下水道事業における PPP/PFI 手法選択のためのガイドライン（国土交通省）
- (11) 下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン（国土交通省）
- (12) 処理場等包括的民間委託導入ガイドライン（日本下水道協会）
- (13) 下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン（国土交通省）

(4) マンホールポンプ一覧

【別紙】

	施 設 名	住 所	供用開始年月
松永処理区			
1	今津島マンホールポンプ	松永町三丁目地内	1995 年 7 月
2	神村第 1 マンホールポンプ	神村町地内	2004 年 4 月
3	松永町四丁目マンホールポンプ	松永町四丁目地内	2005 年 4 月
4	高西町二丁目マンホールポンプ	高西町二丁目地内	2005 年 4 月
5	神村第 2 マンホールポンプ	神村町地内	2006 年 4 月
6	今津第 1 マンホールポンプ	今津町地内	2010 年 6 月
7	今津第 2 マンホールポンプ	今津町地内	2011 年 4 月
8	柳津マンホールポンプ	柳津町地内	2013 年 4 月
9	今津第 4 マンホールポンプ	今津町地内	2014 年 3 月
10	高西町一丁目マンホールポンプ	高西町一丁目地内	2015 年 3 月
11	今津第 3 マンホールポンプ	今津町地内	2015 年 3 月
12	今津北マンホールポンプ	今津町地内	2015 年 3 月
13	松永町三丁目マンホールポンプ	松永町三丁目地内	2015 年 3 月
芦田川処理区			
14	伊勢丘第 1 ポンプ場	伊勢丘四丁目 8 番	1966 年度
15	明見ポンプ場	引野町南一丁目 1 1 番 1 号	1974 年度
16	鳳第 3 ポンプ場	伊勢丘八丁目 5 番	1976 年度
17	城北第 1 ポンプ場	久松台二丁目 3 4 番	1978 年 6 月
18	城北第 2 ポンプ場	久松台二丁目地内	1978 年 6 月
19	宇山ポンプ場	春日町宇山 1 2 7	1990 年 5 月
20	北本庄マンホールポンプ	北本庄五丁目地内	1995 年 4 月
21	引野北マンホールポンプ	引野町北三丁目地内	1995 年 12 月
22	相方マンホールポンプ	新市町大字相方 2 5 8 番 2	1996 年 4 月
23	明王台補助ポンプ場	明王台四丁目 1 3 番	1996 年 4 月
24	横尾駅前マンホールポンプ	横尾町一丁目地内	1998 年 7 月
25	福山港南マンホールポンプ	新涯町二丁目地内	1998 年 7 月
26	千田北第 1 マンホールポンプ	千田町三丁目地内	1999 年 9 月
27	千田北第 2 マンホールポンプ	千田町三丁目地内	1999 年 9 月
28	山手マンホールポンプ	山手町七丁目地内	1999 年 9 月
29	箕島第 1 マンホールポンプ	箕島町地内	2000 年 12 月
30	駅家近田マンホールポンプ	駅家町地内	2001 年 4 月
31	御幸マンホールポンプ	御幸町地内	2001 年 4 月
32	千田南第 1 マンホールポンプ	千田町二丁目地内	2001 年 4 月
33	駅家中島マンホールポンプ	駅家町地内	2002 年 4 月

34	引野北五丁目マンホールポンプ	引野町北五丁目地内	2002 年 4 月
35	北本庄第 2 マンホールポンプ	北本庄三丁目地内	2003 年 8 月
36	西深津マンホールポンプ	西深津町五丁目地内	2004 年 3 月
37	水呑向丘第 1 マンホールポンプ	水呑向丘地内	2004 年 12 月
38	千田南第 2 マンホールポンプ	千田町二丁目地内	2006 年 2 月
39	駅家万能倉マンホールポンプ	駅家町地内	2006 年 4 月
40	坪生第 1 マンホールポンプ	坪生町四丁目地内	2006 年 4 月
41	沼隈草深第 1 マンホールポンプ	沼隈町地内	2006 年 4 月
42	沼隈明神マンホールポンプ	沼隈町地内	2006 年 4 月
43	坪生第 3 マンホールポンプ	坪生町五丁目地内	2007 年 4 月
44	神辺第 1 マンホールポンプ	神辺町地内	2008 年 4 月
45	御幸第 1 マンホールポンプ	御幸町地内	2008 年 4 月
46	千田北第 3 マンホールポンプ	千田町四丁目地内	2008 年 4 月
47	津之郷第 1 マンホールポンプ	津之郷町地内	2008 年 4 月
48	瀬戸第 1 マンホールポンプ	瀬戸町大字長和 2 5 2 番地の 2	2008 年 4 月
49	戸手第 1 マンホールポンプ	新市町地内	2008 年 5 月
50	坪生第 4 マンホールポンプ	坪生町一丁目地内	2009 年 4 月
51	水呑第 1 マンホールポンプ	水呑町地内	2009 年 4 月
52	水呑第 2 マンホールポンプ	水呑町地内	2009 年 8 月
53	竹ヶ端第 1 マンホールポンプ	水呑町地内	2010 年 7 月
54	加茂第 1 マンホールポンプ	加茂町地内	2011 年 4 月
55	赤坂第 1 マンホールポンプ	赤坂町地内	2011 年 4 月
56	神辺第 2 マンホールポンプ	神辺町地内	2012 年 3 月
57	明王台第 1 マンホールポンプ	明王台三丁目地内	2012 年 3 月
58	明王台第 2 マンホールポンプ	明王台一丁目地内	2012 年 3 月
59	水呑第 3 マンホールポンプ	水呑町地内	2012 年 3 月
60	明王台第 3 マンホールポンプ	明王台一丁目地内	2013 年 3 月
61	沼隈常石第 3 マンホールポンプ	沼隈町地内	2013 年 3 月
62	沼隈常石第 5 マンホールポンプ	沼隈町地内	2013 年 3 月
63	竹ヶ端第 2 マンホールポンプ	水呑町地内	2013 年 4 月
64	沼隈常石第 4 マンホールポンプ	沼隈町地内	2013 年 5 月
65	坪生第 5 マンホールポンプ	坪生町南二丁目地内	2014 年 3 月
66	神島マンホールポンプ	神島町地内	2014 年 3 月
67	沼隈常石第 9 マンホールポンプ	沼隈町地内	2014 年 6 月
68	戸手第 2 マンホールポンプ	新市町地内	2015 年 3 月
69	大門第 1 マンホールポンプ	大門町地内	2015 年 3 月
70	大門第 2 マンホールポンプ	大門町地内	2015 年 3 月

71	大門第3マンホールポンプ	大門町旭地内	2015年3月
72	沼隈常石第6マンホールポンプ	沼隈町地内	2015年5月
73	坪生第6マンホールポンプ	坪生町一丁目地内	2015年6月
74	坪生第7マンホールポンプ	坪生町六丁目地内	2016年3月
75	箕島第2マンホールポンプ	箕島町地内	2016年3月
76	沼隈常石第2マンホールポンプ	沼隈町地内	2016年3月
77	水呑第4マンホールポンプ	水呑町地内	2017年12月
78	引野マンホールポンプ	引野町地内	2018年3月
79	伊勢丘第2マンホールポンプ	伊勢丘四丁目及び伊勢丘二丁目地内	2019年10月
80	食肉センターマンホールポンプ	御幸町地内	2019年11月
81	伊勢丘第1マンホールポンプ	伊勢丘四丁目地内	2020年4月
82	草戸第1マンホールポンプ	草戸町地内	2020年4月
83	坪生第10マンホールポンプ	坪生町南三丁目地内	2020年4月
84	坪生第11マンホールポンプ	坪生町南三丁目地内	2020年4月
85	坪生第8マンホールポンプ	坪生町及び坪生町六丁目地内	2020年8月
86	大門第4マンホールポンプ	大門町地内	2023年2月

2023年度（令和5年度）末時点

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 70 福山市 00-07.04.01(0)	《凡例》 Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン	
諸経費体系	2 委託		
	当世代	前世代	
発注区分 消費税率(%)	41 建設コンサル 10		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

設計業務費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
ウォーターPPP導入可能性基礎調査	1	式			Y2C02 レベル1
ウォーターPPP導入可能性基礎調査	1	式			Y2C0201 レベル2
ウォーターPPP導入可能性基礎調査	1	式			Y2C020101 レベル3
基礎調査	1	式			Y2C02010101 レベル4
上位計画・関連計画の収集・整理	1	式			V0001 00
関連制度及びPPP/PFI手法の整理	1	式			単第0 -0001 表
先行事例調査	1	式			V0002 00
下水道事業の現況把握	1	式			単第0 -0002 表
	1	式			V0003 00
	1	式			単第0 -0003 表
	1	式			V0004 00
	1	式			単第0 -0004 表

設計業務費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など 民間事業者へのヒアリング	数量	単位	単価	金額	備考
	1	式			V0005 00 単第0 -0005 表
課題の抽出	1	式			Y2C02010101レベル4
財政面の課題	1	式			V0006 00 単第0 -0006 表
施設面の課題	1	式			V0007 00 単第0 -0007 表
組織・人員面の課題	1	式			V0008 00 単第0 -0008 表
対応策（案）の抽出	1	式			Y2C02010101レベル4
対応策（案）の抽出	1	式			V0009 00 単第0 -0009 表
検討体制の整理	1	式			Y2C02010101レベル4
検討体制の整理	1	式			V0010 00 単第0 -0010 表

設計業務費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
職員研修の実施					Y2C02010101レベル4
	1	式			
職員研修の実施					V0011 00
	1	式			単第0 -0011 表
事業スキームの整理					Y2C02010101レベル4
	1	式			
事業スキームの整理					V0012 00
	1	式			単第0 -0012 表
対象施設の検討					Y2C02010101レベル4
	1	式			
対象施設の検討					V0013 00
	1	式			単第0 -0013 表
事業手法の検討					Y2C02010101レベル4
	1	式			
事業手法の検討					V0014 00
	1	式			単第0 -0014 表
照査					Y2C02010101レベル4
	1	式			

設計業務費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
照査					V0015 00
	1	式			単第0 -0015 表
報告書の作成					Y2C02010101レベル4
	1	式			
報告書の作成					V0016 00
	1	式			単第0 -0016 表
設計協議					Y2C02010101レベル4
	1	式			
設計協議					V0017 00
	1	式			単第0 -0017 表
直接人件費					
直接経費					Z0001
旅費交通費					YZZ0101 レベル2
	1	式			
旅費交通費					YZZ010101 レベル3
	1	式			

設計業務費 内訳表

頁0 -0006

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
旅費交通費					YZZ01010101レベル4
	1	式			
旅費交通費（設計）					S2Z0101X3 00
	1	式			単第0 -0018 表
電子成果品作成費					YZZ0102 レベル2
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ010201 レベル3
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ01020101レベル4
	1	式			
電子成果品作成費(設計) その他の設計業務					S2Z0102X3 00
	1	式			単第0 -0019 表
直接原価					
その他原価 計算情報…… 対象額……… 率………					
間接原価					

設計業務費 内訳表

頁0 -0007

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
※※業務原価※※					
一般管理費等					
計算情報……					
対象額……					
率……					
業務価格計					
消費税相当額計					
計算情報……					
対象額……					
率……					
業務費計					

施工単価表

上位計画・関連計画の収集・整理

V0001

單第0 -0001 表

頁0 -0008

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0009

関連制度及びPPP/PFI手法の整理

V0002

單第0 -0002 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

先行事例調査

V0003

單第0 -0003 表

頁0 -0010

式 当り

[illegible]

施工単価表

下水道事業の現況把握

V0004

單第0 -0004 表

頁0 -0011

式 当り

[illegible]

施工単価表

民間事業者へのヒアリング

V0005

單第0 -0005 表

頁0 -0012

式 当り

[illegible]

施工単価表

財政面の課題

V0006

單第0 -0006 表

頁0 -0013

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0014

施設面の課題

V0007

單第0 -0007 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0015

組織・人員面の課題

V0008

單第0 -0008 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

対応策（案）の抽出

V0009

單第0 -0009 表

頁0 -0016

式 当り

[illegible]

施工単価表

検討体制の整理

V0010

單第0 -0010 表

頁0 -0017

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0018

職員研修の実施

V0011

單第0 -0011 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

事業スキームの整理

V0012

單第0 -0012 表

頁0 -0019

式 当り

[illegible]

施工単価表

対象施設の検討

V0013

單第0 -0013 表

頁0 -0020

式 当り

[illegible]

施工単価表

事業手法の検討

V0014

單第0 -0014 表

頁0 -0021

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0022

照查

V0015

單第0 -0015 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

報告書の作成

V0016

單第0 -0016 表

頁0 -0023

式 当り

[illegible]

施工単価表

設計協議

V0017

單第0 -0017 表

頁0 -0024

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0025

旅費交通費（設計）

S2Z0101X3

單第0 -0018 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0026

電子成果品作成費(設計)

S2Z0102X3

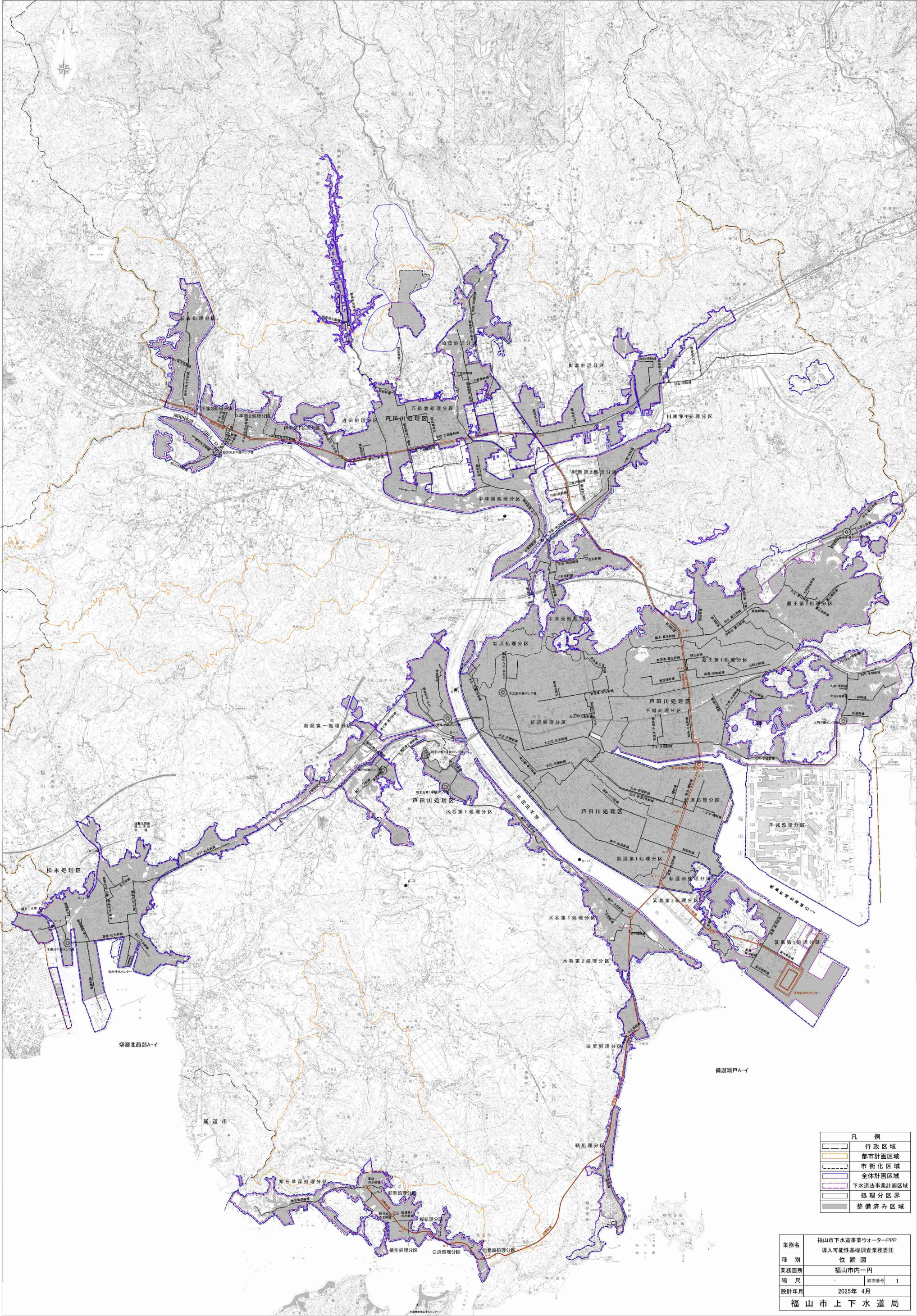
單第0 -0019 表

その他の設計業務

1

式 当り

[illegible]



凡 例	
	行政区域
	都市計画区域
	市街化区域
	全体計画区域
	下水道法事業計画区域
	処理分界
	整備済み区域

業務名	福山市下水道事業ウォーターPPP 導入可能性基礎調査業務委託		
種 別	位 置 図		
業務箇所	福山市内一円		
縮 尺	—	図面番号	1
設計年月	2025年 4月		
福 山 市 上 下 水 道 局			